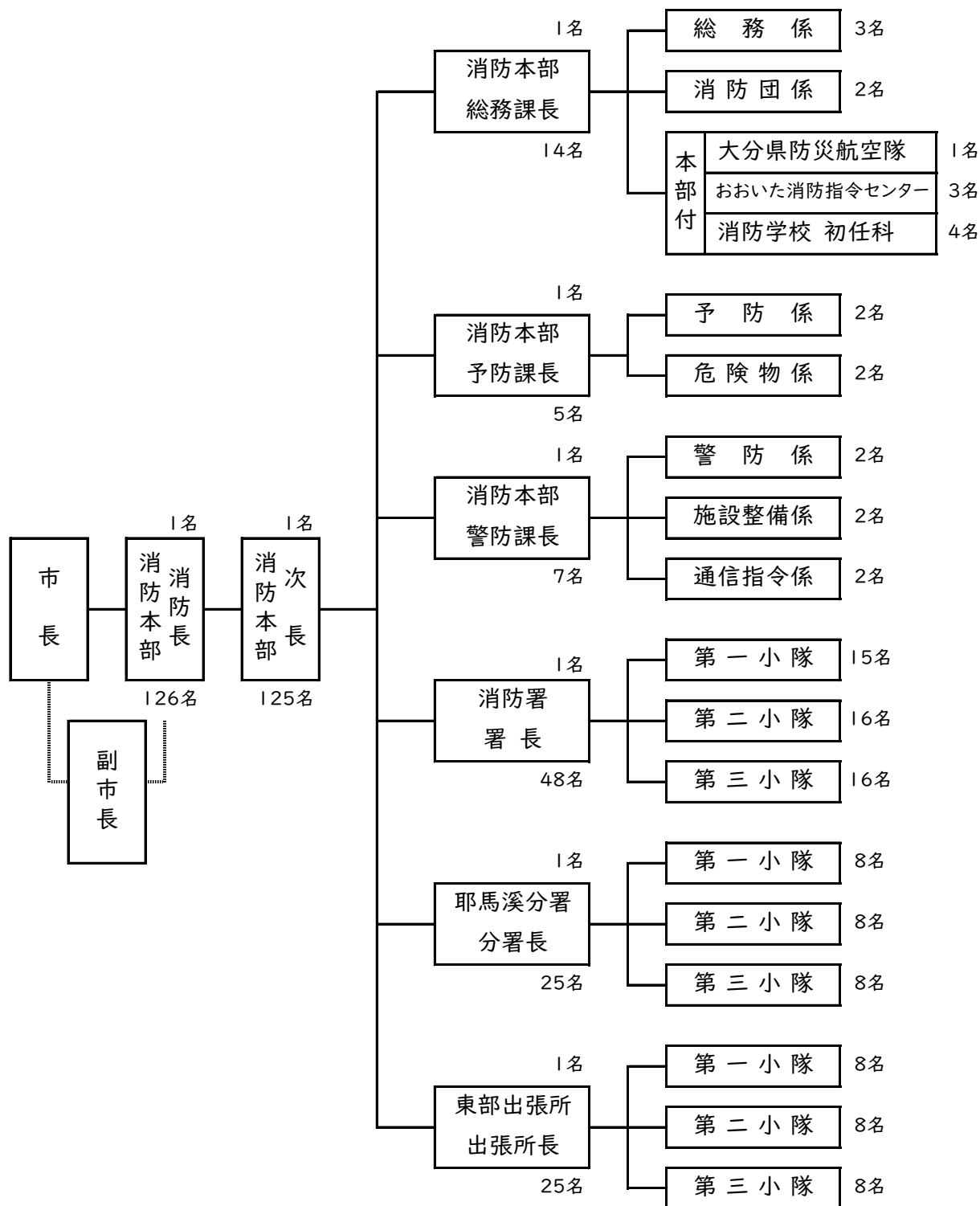

Ⅱ 中津市の消防体制

2. 消防本部組織構成図

(令和8年4月1日現在)



※ 再任用職員6名うち4名は、総務課、予防課及び警防課に所属するが、短時間勤務のため職員数には含まない。

3. 事務分掌

【消防本部の分掌事務】

課	係	事務内容
総務課	総務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 文書の收受、編さん及び保存並びに公印の管守に関する事。 2 規則等の制定及び改廃に関する事。 3 消防吏員の階級、服務及び規律等人事に関する事。 4 消防吏員の賞じゅつ金に関する事。 5 常備消防予算の執行及び会計事務に関する事。 6 消防職員の給与等に関する事。 7 消防職員の衛生管理に関する事。 8 消防吏員の給与品及び貸与品に関する事。 9 出張等に関する事。 10 消防庁舎及び備品の管理に関する事。 11 消防表彰に関する事。 12 消防職員委員会に関する事。 13 消防の総合的企画及び調整に関する事。 14 本部に属する公文書の公開並びに個人情報の開示、訂正及び利用停止等に関する事。 15 他の主管に属さない事。
	消防団係	<ol style="list-style-type: none"> 1 非常備消防予算の執行及び会計事務に関する事。 2 非常備消防施設及び装備に関する事。 3 消防団員の任免及び懲罰に関する事。 4 消防団員の福利厚生に関する事。 5 消防団員の公務災害補償に関する事。 6 消防団員の退職報償金に関する事。 7 全国消防協会等に関する事。 8 消防水利に関する事。 9 その他消防団に関する事。
予防課	予防係	<ol style="list-style-type: none"> 1 予防査察に関する事。 2 防火管理に関する事。 3 建築等の消防同意に関する事。 4 消防用設備等の指導及び検査に関する事。 5 防火対象物定期点検報告制度に関する事。 6 中津市火災予防条例(平成16年中津市条例第42号)に関する事(危険物及び警防に関するものを除く。) 7 防火対象物における火災原因調査に関する事。 8 その他火災予防に関する事。
	危険物係	<ol style="list-style-type: none"> 1 予防査察に関する事。 2 危険物の規制に関する事。 3 液化石油ガス等の届出に関する事。 4 少量危険物及び指定可燃物に関する事。 5 中津市危険物安全協会に関する事。 6 中津市火災予防条例に関する事(危険物に関するものに限る。) 7 火薬類の消費等の許可に関する事。 8 ガス用品の適合表示に関する事。 9 危険物施設における火災原因調査に関する事。 10 その他危険物に関する事。

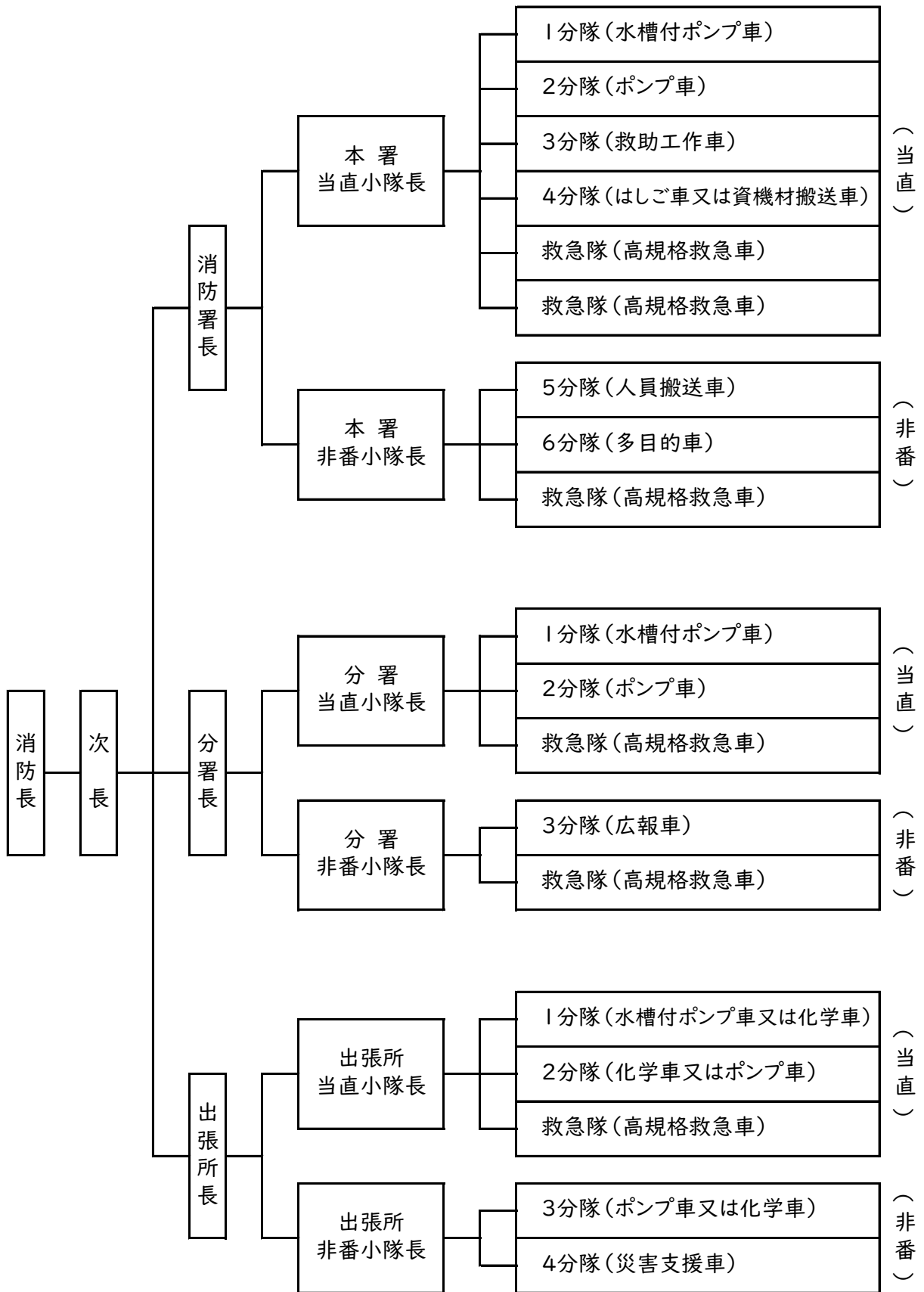
課	係	事 務 内 容
警防課	警防係	1 消防計画及び各種災害の防御に関する事。 2 本部における消防力の調整及び消防に関する各種統計に関する事。 3 消防思想の普及及び広報に関する事。 4 非常備消防、自主防災組織等の育成指導に関する事。 5 水防演習等に関する事。 6 消防相互応援に関する事。 7 緊急消防援助隊に関する事。 8 中津市火災予防条例に関する事(警防に関するものに限る。) 9 消防職員の訓練及び教育に関する事。 10 救急業務高度化推進計画及び運用に関する事。 11 各種証明及び各種文書の照会等に関する事。 12 指揮隊の運用に関する事。 13 その他警防に関する事。
	施設整備係	1 消防年報の編さんに関する事。 2 防火思想の普及及び広報に関する事。 3 消防通信の企画に関する事。 4 開発行為の協議に関する事。 5 消防施設及び機械器具の整備及び管理に関する事。 6 その他消防の施設整備に関する事。
	通信指令係	1 水火災等の警戒防御に関する事。 2 災害出動指令に関する事。 3 災害情報の収集及び伝達に関する事。 4 消防通信の運用及び管理に関する事。 5 通信指令室及び装備の管理に関する事。 6 災害時における関係機関への連絡に関する事。 7 非番員の招集に関する事。 8 気象情報の収集及び伝達に関する事。 9 通信業務に関する届出並びに文書の收受、編さん及び保存に関する事。 10 その他通信業務に関する事。

【消防署等の分署事務】

所属	事 務 内 容
本 署 耶馬溪分署 東部出張所	1 水火災等の警戒防御及び鎮圧に関する事。 2 救急及び救助業務に関する事。 3 消防署等内の業務の連絡調整に関する事。 4 消防署等の庁舎及び施設の管理に関する事。 5 消防署等の職員の勤務編成に関する事。 6 消防署等の公印の管守に関する事。 7 警防調査に関する事。 8 火災原因及び損害の調査に関する事。 9 中津市火災予防条例(平成16年中津市条例第42号)に関する事(消防本部の分掌に関するものを除く。) 10 救命講習及び消防訓練の指導並びに防火教育に関する事。 11 消防機器その他資器材の維持管理に関する事。 12 各種届出並びに文書の收受、編さん及び保存に関する事。 13 消防活動についての安全管理に関する事。 14 その他消防業務に関する事。

4. 出動区分表

(令和8年4月1日現在)



5. 車両の配置状況一覧表

(令和8年4月1日現在)

配置先・車両名称	メーカー	排気量	車両 総重量	ポンプ 級別	水槽 容量	配置 年月	緊援隊 登録車
消防本部 【6台】							
査察車	ダイハツ	650 CC	1,180 kg	—	—	H 27.10	—
査察車	ダイハツ	650 CC	1,140 kg	—	—	H 27. 9	—
団本部指令車	日産	1,990 CC	2,270 kg	—	—	R 7. 3	—
救助資器材・小型ポンプ付多目的車	日産	2,430 CC	3,180 kg	—	—	R 6. 2	—
防災活動車	三菱	1,490 CC	1,825 kg	—	—	R 5. 2	—
事務連絡車	三菱	2,350 CC	2,175 kg	—	—	R 6. 2	—
中津市消防署 【11台】							
水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）	日野	6,400 CC	11,980 kg	A-2	2,500 ℓ	H 25. 3	—
消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ）	日野	4,000 CC	5,995 kg	A-2	—	H 21. 9	—
指揮車	トヨタ	2,690 CC	3,070 kg	—	—	H 22. 3	—
救助工作車（Ⅱ型）	日野	5,120 CC	11,985 kg	—	—	R 3. 3	○
はしご付消防車（35m級）	日野	8,860 CC	19,870 kg	—	—	H 27.11	○
資機材搬送車	三菱	2,990 CC	7,565 kg	—	—	H 25. 2	○
多目的車	日産	2,480 CC	3,300 kg	—	—	H 29.12	—
人員搬送車	日産	1,990 CC	2,280 kg	—	—	H 31. 2	—
高規格救急自動車	トヨタ	2,690 CC	3,245 kg	—	—	R 8. 3	○
高規格救急自動車	トヨタ	2,690 CC	3,255 kg	—	—	R 4. 2	—
高規格救急自動車（予備車）	トヨタ	2,690 CC	3,255 kg	—	—	H 29. 9	—
耶馬溪分署 【5台】							
水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）	日野	5,120 CC	11,540 kg	A-2	2,000 ℓ	R 2.12	—
消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ）	日野	4,000 CC	5,985 kg	A-2	—	H 25. 3	—
広報車	日産	2,480 CC	3,240 kg	—	—	H 25. 9	—
高規格救急自動車	トヨタ	2,690 CC	3,245 kg	—	—	H 30.10	—
高規格救急自動車（予備車）	トヨタ	2,690 CC	3,225 kg	—	—	H 27. 3	—
東部出張所 【5台】							
水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）	日野	8,860 CC	15,650 kg	A-2	3,500 ℓ	H 29. 3	○
化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）	日野	6,400 CC	10,895 kg	A-2	1,500 ℓ	H 23. 2	○
消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ）	日野	4,000 CC	5,995 kg	A-2	—	H 24. 2	—
災害支援車	トヨタ	2,690 CC	3,180 kg	—	—	R 2. 3	○
高規格救急自動車	トヨタ	2,690 CC	3,205 kg	—	—	R 5. 2	—

6. 主要機械器具の配置状況

(令和8年4月1日現在)

区分	資器材名称		合計	所属別数量		
				本署	耶馬溪分署	東部出張所
消火用器具	消防ホース	65mm	286	119	85	82
		50mm	188	102	38	48
		40mm	64	34	20	10
		背負い式消火水のう	29	4	17	8
		クラスA消火剤(ℓ)	340	150	80	110
		クラスB消火剤(ℓ)	300			300
		発泡ノズル	7			7
		可搬ポンプ	2		1	1
一般救助器具		かぎ付はしご	3	2	1	
		二連はしご	3	1		2
		三連はしご	5	2	2	1
		救命索発射銃	1	1		
		隊員降下用縛帯	34	15	9	10
		空気式救助マット	1	1		
切断用器具		電動油圧カッター	2	1		1
		電動カッター	4	3		1
		酸素溶断器	1	1		
		チェーンソー	7	3	2	2
		エンジンカッター	2	2		
		空気鋸	1	1		
		充電式レシプロソー	3	2	1	
重量物排除用器具		ロールグリス	2	2		
		重量物排除器具セット	1	1		
		高揚程エアージャッキ	2			2
		マット型空気ジャッキセット	4	2	1	1
		電動油圧スプレッダー	2	1		1
		電動油圧コンビツール	2	1	1	
		手動式油圧コンビツール	1	1		
		ラムシリンダー	1	1		
		可搬式ウインチ	3	1	1	1
器具破壊		ハンマードリル	1	1		
		削岩機	1	1		
		携帯用コンクリート破壊器具	2	2		
器具搬送用		バスケット担架	6	3	2	1
		バーチカルストレッチャー	1		1	
		スケッドストレッチャー	2	1		1

区分	機械器具の名称	合計	所属別数量		
			本署	耶馬溪分署	東部出張所
水難救助器具	ウェットスーツ	24	16	5	3
	ドライスーツ	3	3		
	船外機	1	1		
	救命ボート	3	1	1	1
	潜水器具一式	15	10	3	2
	潜水用ポンベ	19	13	4	2
	救命浮環	21	9	8	4
	救命胴衣	144	88	29	27
	携帯水中ライト	17	14	1	2
高度救助用	画像探査機	1	1		
呼吸保護用器具	空気呼吸器	43	22	9	12
	空気ポンベ	86	44	18	24
	酸素呼吸器	4		2	2
	送排風機	1	1		
	送風機	3	2	1	
隊員保護器具	耐熱服	2			2
	帯電衣	4	4		
	帯電手袋	4	4		
	絶縁手袋	15	8	3	4
	携帯警報器	40	20	9	11
	全面マスク	15	15		
	陽圧式化学防護服	4	4		
	化学防護服	タイケム6000	91	75	8
検知・測定用器具	有毒ガス測定セット	4	4		
	ガンマ線・エックス線用線量率計	3	3		
	個人線量計	15	15		
	表面汚染検査計	2	2		
	ガンマ線・エックス線空間線量計	1	1		
	可燃性ガス測定器	1	1		
	マルチガス測定器(4種類)	3	1	1	1
その他器具	投光器	13	5	5	3
	発電機	13	7	2	4
	携帯ライト	47	25	10	12

7. 消防水利

(1) 現有消防水利

(令和8年4月1日現在)

地区別 区分	合計	中津地区	三光地区	本耶馬溪地区	耶馬溪地区	山国地区
消火栓	1,090	1,071	19			
防火水そう(40㎡以上)	480	107	108	104	97	64
その他の水利(プール)	39	21	5	5	5	3

(2) 水利調査状況

(令和7年中)

区分	合計	本署	耶馬溪分署	東部出張所
消火栓・防火水そう	94回	27回	32回	35回

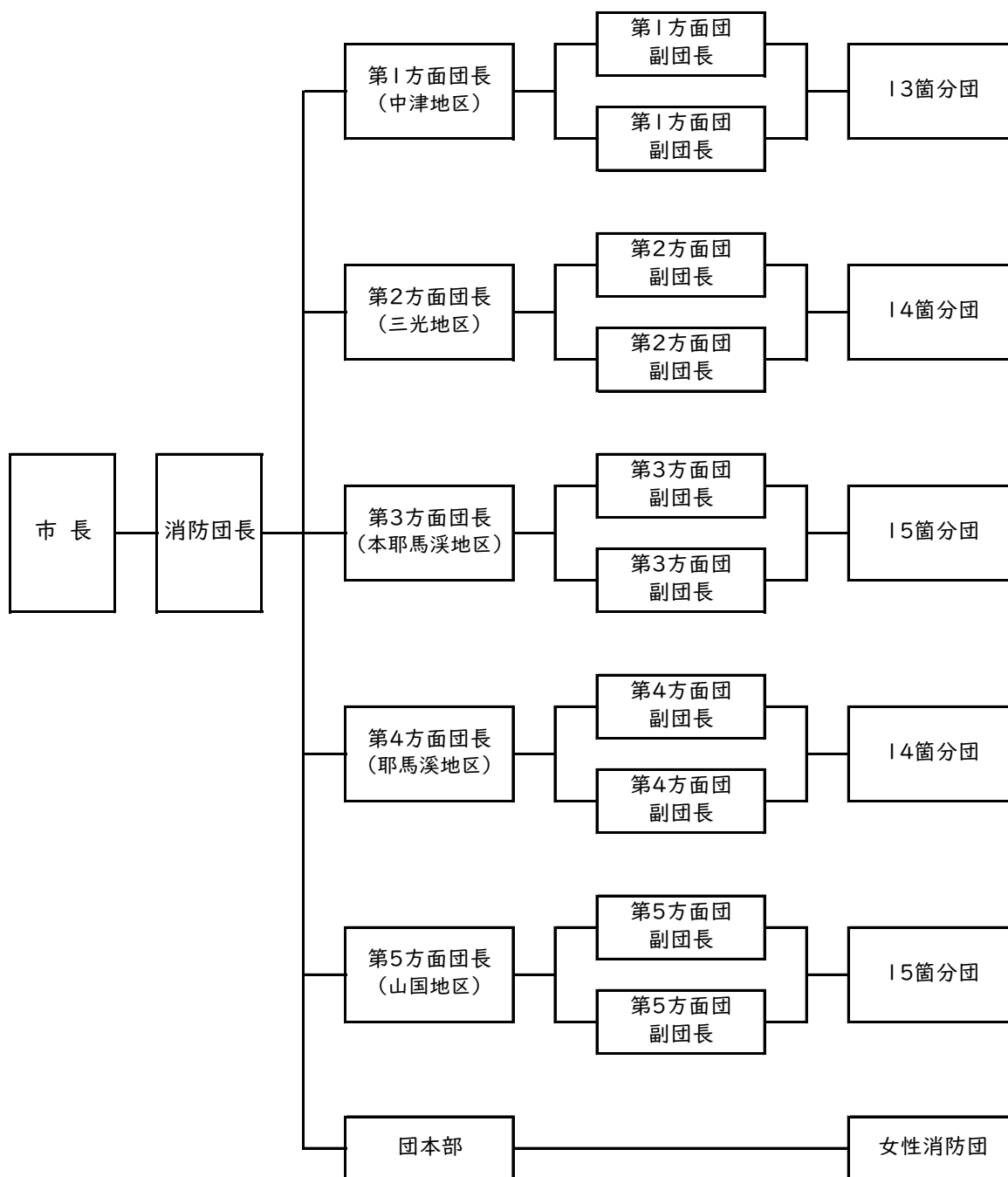



 中津市消防本部
 NAKATSU CITY Fire Department

8. 消防団の組織

中津市消防団は、平成17年3月の1市3町1村の合併により、方面団制を導入し、現在5方面団、71分団、1,163人(条例定数1,262人)の団員で組織され、消防ポンプ自動車13台、小型動力ポンプ付積載車61台を配備し、地域の安全・安心を確保するため、地域の防災の要として活動しています。また、少子高齢化に加え、団員のサラリーマン化などにより、不足する昼間の消防力を補うため、平成26年4月1日から機能別消防団員制度を導入し、現員のうち293人(女性消防団員27人を含む)が機能別消防団員として活動しています。

(1) 中津市消防団組織図



(2) 消防団員の実員（方面団別）

（令和8年4月1日現在）

所属	階級	計	団長	方面 団長	方面団 副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別 団員
団本部		35	1					1	2		31
第1方面団 （中津地区）		300		1	2	13	13	13	39	183	36
第2方面団 （三光地区）		279		1	2	19 (5)	14	14	42	126	61
第3方面団 （本耶馬溪地区）		161		1	2	17 (2)	15	15	37	26	48
第4方面団 （耶馬溪地区）		182		1	2	19 (5)	14	14	42	50	40
第5方面団 （山国地区）		206		1	2	22 (7)	15	15	35	39	77
計		1,163	1	5	10	90 (19)	71	72	197	424	293

※（ ）内の数字は、専任指導員の数を示し、内数として記載。

(3) 年齢別消防団員数（方面団別）

（令和8年4月1日現在）

所属	年齢	計	20歳 以下	21歳 ～25歳	26歳 ～30歳	31歳 ～35歳	36歳 ～40歳	41歳 ～45歳	46歳 ～50歳	51歳 ～55歳	56歳 以上
団本部		35				6	3	3	5	3	15
第1方面団 （中津地区）		300	1	8	17	27	23	47	53	47	77
第2方面団 （三光地区）		279		3	4	10	32	45	37	38	110
第3方面団 （本耶馬溪地区）		161	1	1		9	14	12	23	18	83
第4方面団 （耶馬溪地区）		182		4	5	7	26	23	24	25	68
第5方面団 （山国地区）		206		3	4	11	16	21	28	32	91
計		1,163	2	19	30	70	114	151	170	163	444

(4) 方面団別実員の推移（過去5年）

（各年度4月1日現在）

所属	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
団本部		33	36	35	33	33
第1方面団 （中津地区）		325	322	315	315	307
第2方面団 （三光地区）		301	293	292	293	284
第3方面団 （本耶馬溪地区）		181	180	168	166	156
第4方面団 （耶馬溪地区）		213	212	199	200	195
第5方面団 （山国地区）		230	223	222	203	212
合計		1,283	1,266	1,231	1,210	1,187

(5) 消防団車両の配置状況

区分 方面団別	計	消防ポンプ自動車 (台)	小型動力ポンプ付 積載車(台)
第1方面団 (中津地区)	13	13	
第2方面団 (三光地区)	14 (1)		14 (1)
第3方面団 (本耶馬溪地区)	15 (1)		15 (1)
第4方面団 (耶馬溪地区)	14		14
第5方面団 (山国地区)	15 (1)		15 (1)
計	71 (3)	13	58 (3)

※ ()内の数字は、各支所の職員で組織する消防班の車両台数を示し、消防団配置の数に含まない。

(6) 消防団の通信機器・主要な機械器具配備状況

区分 方面団別	IP無線 (双方向) 携帯型	簡易トラン シーバー	救命胴衣	チェーンソー	発電機	背負い式 消火水のう
団本部	7		5			
第1方面団 (中津地区)	16	39	107		13	13
第2方面団 (三光地区)	19	42 (3)	121	1	14	69
第3方面団 (本耶馬溪地区)	20	45	134		16	64
第4方面団 (耶馬溪地区)	18	42 (6)	129	1	15	60
第5方面団 (山国地区)	20	45 (3)	127		15	75
計	100	213 (12)	623	2	73	281

※ ()内の数字は、各支所の職員で組織する消防班に配備の無線機の数を示し、消防団配備の数に含まない。